

①都道府県	②市町村名	II 平成30年度準要保護認定基準																				III 就学援助率										
		(1) 平成30年度当初における準要保護の認定基準 (該当するもの全てに○)																		(2) ソ、タ、チを選択した場合				(3) ツに○をし		(4) (2)(3)の補足	(5) テの内容	(1) 平成29年度	(2) 平成30年度			
		ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由な理由が多い者	シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めるもの)	チ. 特別支援教育就学奨励費の必要額に一定の係数を掛けたもの	ツ. 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度の係数を掛けたもの	テ. その他(内容を(5)に記入してください。)	倍数(倍率)	基準根拠			目安額(年額)					係数(倍率)倍	目安額(年額)万円	
該当団体数	25	20	20	19	18	19	21	12	10	17	18	11	8	13	12	8	7	5	0	6	20	20	20	20	20	0	0	3	6	25	25	
栃木県	宇都宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	25	4	308		目安額は「持家あり(賃料なし)」の場合で算出	世帯員の失業、失踪、離婚、傷病若しくは死亡又は災害等により急激に生活状態が悪化したため、学用品費等の負担が困難と認められる者	10%未満	10%未満	
栃木県	足利市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.1	課税所得	25	8	294					10%未満	10%未満
栃木県	栃木市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	総所得(諸控除前)	25	8	312			教育委員会が必要と認める者	10%未満	10%未満	
栃木県	佐野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	総所得(諸控除前)	28	7	257					10%未満	10%未満
栃木県	鹿沼市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	25	7	319					10%未満	10%未満
栃木県	日光市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	総所得(諸控除前)	29	1	360					15%未満	15%未満
栃木県	小山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	課税所得	24	4	298			その他、災害、失業等で特に学校長が認定を必要と認める場合で、教育委員会が認める事由がある者であること。	5%未満	10%未満	
栃木県	真岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	課税所得	25	8	295		平成25年8月の生活扶助基準見直し前の基準			10%未満	10%未満
栃木県	大田原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	総所得(諸控除前)	25	8	270		平成25年8月の生活扶助基準見直し前の基準			10%未満	10%未満
栃木県	矢板市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	課税所得	26	4	217					10%未満	10%未満
栃木県	那須塩原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	25	4	301			・失業、離婚、世帯主の失踪、事故、災害等を証明する書類を添付し申請した者で、申請月の前3箇月の平均の収入金額に1.2を乗じて得た額を給与所得の源泉徴収税額の付表を用いて所得に換算した場合に、その額が所得基準額未満の保護者 ・その他那須塩原市教育委員会が必要と認めた保護者。	15%未満	15%未満	
栃木県	さくら市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額 測定に用いる保護基準額	24	12	280					10%未満	10%未満
栃木県	那須烏山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	総所得(諸控除前)	29	7	330					10%未満	10%未満
栃木県	下野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										5%未満	5%未満
栃木県	上三川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	課税所得	30	3	293					5%未満	10%未満
栃木県	益子町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.1	特別支援教育就学奨励費の必要額 測定に用いる保護基準額	24	12	258					5%未満	5%未満
栃木県	茂木町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	24	4	304					5%未満	5%未満
栃木県	市貝町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										5%未満	5%未満
栃木県	芳賀町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										5%未満	5%未満
栃木県	壬生町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	特別支援教育就学奨励費の必要額 測定に用いる保護基準額	24	12	245					10%未満	10%未満
栃木県	野木町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.1	特別支援教育就学奨励費の必要額 測定に用いる保護基準額	24	12	255					5%未満	10%未満
栃木県	塩谷町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額 測定に用いる保護基準額	24	12	301			要保護に準ずる程度に困窮し、就学援助を要すると教育委員会が認めた者。	10%未満	10%未満	
栃木県	高根沢町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	総所得(諸控除前)	29	12	440					5%未満	10%未満
栃木県	那須町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										10%未満	15%未満
栃木県	那珂川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										10%未満	10%未満

①都道府県	②市町村名	IV 平成30年度準要保護就学援助額																												(2) 補足事項											
		1. 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																							
		(1) 費目毎の援助額																																							
学用品費		新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費																							
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他						
該当団体数	25	0	0	0	6	6	6	19	19	0	0	0	0	4	4	4	21	21	0	7	7	0	1	1	1	0	0	0	17	18	1	9	8	8	0	0	0	14			
栃木県	宇都宮市							○	11,420							○	40,600		○	14,500							○	24,500										実費支給費目の支給平均額については、平成30年度予算計上の単価で記載			
栃木県	足利市							○	11,160							○	40,600		○	0										○		20,570	20,570					通学費については、平成29年度実績による。			
栃木県	栃木市							○	11,420							○	40,600		○	0										○		21,490	21,490					通学費は予算計上単価。(通学費は交付費目にはあるが見込みなし)			
栃木県	佐野市							○	11,420							○	40,600		○									○	21,490									平成30年度予算単価			
栃木県	鹿沼市							○	11,420							○	40,600		○	0								○	24,000									・支給平均額は、30年度予算単価			
栃木県	日光市							○	11,420							○	40,600		○	23,000								○	25,000									・通学費については実績なし			
栃木県	小山市							○	11,420							○	40,600		○	0								○	24,559									通学費の支給実績なし			
栃木県	真岡市							○	11,100							○	40,600		○									○	22,000												
栃木県	大田原市							○	11,420							○	40,600		○									○	28,000												
栃木県	矢板市				○	11,420	10,232						○	40,600	40,600							○	39,290	0							○	21,490	21,490						通学費の実績なし		
栃木県	那須塩原市				○	11,420	11,420									○	40,600											○	28,000										支給平均額は、30年度予算に計上した単価		
栃木県	さくら市							○	11,420							○	40,600												○	21,490	21,490										
栃木県	那須烏山市							○	11,420							○	40,600											○	25,000										修学旅行費は実費支給としている。		
栃木県	下野市				○	11,420	11,420									○	40,600												○	21,490	21,490										
栃木県	上三川町							○	11,420							○	40,600												○	30,000	30,000										
栃木県	益子町							○	11,420							○	40,600											○	22,000												
栃木県	茂木町							○	11,420							○	40,600											○	26,000											修学旅行費は、30年度予算計上単価	
栃木県	市貝町				○	11,420	11,420						○	40,600	40,600													○	21,490												
栃木県	芳賀町							○	11,420							○	40,600											○	21,490												
栃木県	壬生町							○	11,420							○	40,600											○	23,760											・平成30年度予算に計上した単価	
栃木県	野木町							○	13,650							○	40,600											○	23,807										・学用品費に関して、1年生は11,420円以内。		
栃木県	塩谷町				○	11,420	10,264						○	40,600	40,600														○	21,490	21,490								・修学旅行費は平成29年度実績額。		
栃木県	高根沢町				○	11,420	11,420						○	40,600	40,600														○	21,490	21,490										
栃木県	那須町							○	11,420							○	40,600		○	39,270								○	30,000											・通学費については、平成29年度の実績額の平均額を記入。	
栃木県	那珂川町							○	11,000							○	40,600											○	30,000											・修学旅行費については、平成30年度予算計上単価を記入。	

①都道府県	②市町村名	2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																												(2) 補足事項									
		(1) 費目毎の援助額																																					
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費													
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他				
該当団体数	25	0	0	0	6	6	6	19	19	0	0	0	0	4	4	4	21	21	0	7	7	0	1	1	1	0	0	0	17	18	1	9	8	8	0	0	0	14	
栃木県	宇都宮市							○	22,320							○	47,400		○	36300							○	66400										実費支給費目の支給平均額については、平成30年度予算計上の単価で記載	
栃木県	足利市							○	22,200							○	47,400		○	32445										○	56570	56570						・通学費については、平成29年度実績による。 ・医療費については、平成30年度予算額による。	
栃木県	栃木市							○	22,320							○	47,400		○	0									○	57590	57590						通学費は予算計上単価。(通学費は交付費目にはあるが見込みなし)		
栃木県	佐野市							○	22,320							○	47,400		○									○	57590								平成30年度予算単価		
栃木県	鹿沼市							○	22,320							○	47,400		○	0								○	65000								・支給平均額は、30年度予算単価 ・通学費については実績なし		
栃木県	日光市							○	22,320							○	47,400		○	23000								○	65000										
栃木県	小山市							○	22,320							○	47,400		○	0								○	67744								通学費の支給実績なし		
栃木県	真岡市							○	21,700							○	47,400		○									○	58000										
栃木県	大田原市							○	22,320							○	47,400		○									○	71000										
栃木県	矢板市				○	22,320	21,453					○	47,400	47,400					○	79410	0								○	57590	57590						通学費の実績なし		
栃木県	那須塩原市				○	22,320	22,320									○	47,400		○									○	77000								支給平均額は、30年度予算に計上した単価		
栃木県	さくら市							○	22,320							○	47,400		○										○	57590	57590								
栃木県	那須烏山市							○	22,320							○	47,400		○									○	78000								修学旅行費は実費支給としている。		
栃木県	下野市				○	22,320	22,320									○	47,400		○									○	57590	57590									
栃木県	上三川町							○	22,320							○	47,400		○										○	70000	70000								
栃木県	益子町							○	22,320							○	47,400		○									○	74000										
栃木県	茂木町							○	22,320							○	47,400		○									○	75400								修学旅行費は、在籍するクラスによって、見学科により差額有。		
栃木県	市貝町				○	22,320	22,820					○	47,400	47,400					○									○	57590										
栃木県	芳賀町							○	22,320							○	47,400		○									○	57590										
栃木県	壬生町							○	22,320							○	47,400		○									○	68040									・平成30年度予算に計上した単価 ・要綱で【新入学児童生徒学用品等】とは別に【入学準備金】の費目を拡大	
栃木県	野木町							○	24,550							○	47,400		○									○	62479								・学用品費に関して、1年生は22,320円以内。 ・修学旅行費は平成29年度実績額。		
栃木県	塩谷町				○	22,320	20,667					○	47,400	47,400					○									○	57590	57590						支給平均額については平成29年度実績額の平均を記入している。			
栃木県	高根沢町				○	22,320	22,320					○	47,400	47,400					○									○	57590	57590									
栃木県	那須町							○	22,320							○	47,400		○	0								○	80000								・通学費については、実績での支給対象費目だが、該当者がいなかったため実績なし。 ・修学旅行費については、平成30年度予算計上単価を記入。		
栃木県	那珂川町							○	16,500							○	47,400		○									○	76000										

